許可申請書提出ノ際ニ添附スルヲ要ス
一、財産目録　二通
一、収支予算書　二通
一、事業計画書　二通
一、会則　二通
一、役員ノ氏名、住所及其就任ノ承諾ヲ証スル書面　二通
一、資産ノ総額　一通
一、基本財産ノ種類、数量及価格ヲ記載シタル書面　一通
一、基本財産ニ関スル権利ヲ証スル書面　一通
一、基本財産ニ関スル権利ヲ証スル書面ニ記載ノ事項ニ変更ヲ生ジタルトキハ遅滞ナク其旨ヲ届出ツヘシ
一、財団法人ノ解散ハ主務官庁ノ許可ヲ受クヘシ
一、財団法人ノ解散ハ主務官庁ノ認可ヲ受クヘシ
一、財団法人ノ解散ハ其ノ事由ノ如何ヲ問ハス其ノ財産ハ主務官庁ノ処分ニ属ス
二、合併ノ場合ヲ除クノ外財団法人ノ解散ハ其ノ事由ノ発生ノ日ヨリ三十日以内ニ主務官庁ニ届出ツヘシ
三、解散ノ場合ニ於テハ清算人ハ理事之ニ当ル但シ定款ニ別ニ定メアルカ又ハ主務官庁ニ於テ他ノ者ヲ選任シタルトキハ此ノ限ニ在ラス
四、清算人ノ職務ハ左ノ如シ
一、現務ノ結了
二、債権ノ取立及債務ノ弁済
三、残余財産ノ引渡
五、清算人ハ就職ノ日ヨリ二十日以内ニ財産目録及貸借対照表ヲ作リ主務官庁ニ提出スヘシ
六、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
七、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
八、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
九、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
十、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
十一、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
十二、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
十三、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
十四、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
十五、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
十六、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
十七、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
十八、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
十九、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
二十、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
二十一、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
二十二、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
二十三、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
二十四、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
二十五、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
二十六、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
二十七、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
二十八、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
二十九、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
三十、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
三十一、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
三十二、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
三十三、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
三十四、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
三十五、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
三十六、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
三十七、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
三十八、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
三十九、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
四十、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
四十一、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
四十二、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
四十三、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
四十四、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
四十五、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
四十六、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
四十七、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
四十八、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
四十九、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
五十、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
五十一、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
五十二、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
五十三、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
五十四、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
五十五、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
五十六、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
五十七、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
五十八、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
五十九、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
六十、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
六十一、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
六十二、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
六十三、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
六十四、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
六十五、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
六十六、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
六十七、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
六十八、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
六十九、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
七十、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
七十一、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
七十二、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
七十三、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
七十四、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
七十五、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
七十六、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
七十七、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
七十八、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
七十九、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
八十、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
八十一、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
八十二、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
八十三、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
八十四、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
八十五、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
八十六、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
八十七、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
八十八、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
八十九、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
九十、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
九十一、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
九十二、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
九十三、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
九十四、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
九十五、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
九十六、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
九十七、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
九十八、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
九十九、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得
百、清算人ハ清算ノ為メ必要アルトキハ財団ノ集会ヲ招集スルコトヲ得